

くるま、無料でお貸しします

災害サポート・レンタカー

11/1以降 長期利用を1ヵ月(延長可)に変更します

今回の大雨でご自身の車が動かなくなってしまうたり、
片付けに軽トラックなどが必要な方に急場をしのいで
いただけるように、寄付いただいた車を無料で貸します。



燃料代は自己負担。満タンでご返却ください。

11/1以降の新規貸出しから対象となります

令和7年12月25日まで無料貸出し

期
間

- ・ 長期[軽・普通乗用車]…1ヵ月毎の更新で12/25まで利用可能
- ・ 短期[軽トラック・軽バン・軽乗用車] … 最長3日間(期間中何度でも利用可)

場所 西部公民館(西区役所 旧館) 熊本市西区小島2丁目7-1

10:00~16:00(定休日:水曜・日曜)

※拠点に直接お越しいただいてもお貸出いたしかね
ますので、必ず事前にお申込みください。

災害サポート・レンタカーについて

令和7年8月の熊本豪雨で被災された方・支援活動を行
う団体を対象とする無償のレンタカー支援です。

※貸出しまでの手順は、申込をしていただいてから申込順での貸出し調整と
なります。申込時点では貸出し日をお伝えできないことをご了承ください。

貸し出すお車について

使用している車は全て寄付いただいた思いのこもった中
古車です。大切に使用してください。

※急場をしのいでいただくために集まった車なので外装の傷やへこ
み、メンテナンスが十分にいき届いていない可能性もあります。

貸出しの条件

1. 免許証のご提示(運転する方全員分。申込者以外はコピー・写真可)
2. 携帯電話の所有(お持ちでない場合はご相談ください)
3. 被災の証明(被災・罹災証申請控え、証明書、状況のわかる写真等)

※被災を証明できるものがない場合はご相談ください。

※75歳以上の方はご家族の同意が必要となります。

※被災した法人・団体の方も申込可能です。

※支援活動を行う団体も申込可能ですが被災者への対応を優先し
ます。申込時に活動実態を証明できる広報物などをご提出いた
だきます。(3の条件は不要)

●対象外の方:被災地の事業を請け負う企業、医師から運転を止め
られている方、個人のボランティア(支援団体に所属していない)

ご利用の流れ

- ①申込:下記お問合せ先からWEBか電話で
- ②協会からご連絡:準備ができたことをお知らせ
- ③車を借りに行く:②で決まった日時に来所
- ④車を利用する:めいっぱいご活用ください
- ⑤車を返却する:ガソリン満タンで返却

自動車保険について

下記の自動車保険がついています。但し、補償額を超
えたもの免責金額及び保険約款の免責事項に該当す
る事故は、原則利用者負担となります。

対人:無制限 対物:無制限(免責額15万円)

人身傷害:3,000万円/人(乗車中のみ)

車両:なし

※故意でない外装の破損については基本的には現状復旧を求め
ません。安心してご利用ください。但し、修理代等はこちらで一切
負担できないので、修理が必要になり、その車に乗り続ける場合は、
ご自身で対応いただく事になります。

僕たちが目印の車だよ。

右:スートン(石)と

左:ローリー(巻)

この活動は東日本大震災の時に、

宮城県石巻市ではじまったんだ。



お問合せ先・お申込み

貸出には事前のお申込みが必要です

050-5799-4740

WEB:<https://www.japan-csa.org/blog/archives/10220>

受付時間 9:30 ~ 16:00 (休み:水曜・日曜)

(本部住所) 宮城県石巻市駅前北通り1-5-23

WEBなら24時間



協力:熊本市

石巻発、寄付車でつくるやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association